社会福祉法人都城市社会福祉協議会　令和５年度第２回理事会　議事録

招集通知年月日　令和５年５月３０日（火）
開　催　日　時　令和５年６月１４日（水）１４時５５分～１５時１５分
開　催　場　所　都城市総合社会福祉センター３階大集会室
出席した役員　理事９名（理事定数６名以上１２名以内）
満安真由美、有川俊一郎、柿木原康雄、小倉勝彦、石田操、平井泉、島津久友、杉元智子、堀江幸治
監事３名（監事定数２名以上３名以内）
髙野眞、柿木一範、坊野国治
欠席した役員　理事３名
坂元京子、渡瀬登、林典生
説明のため出席した職員　事務局１１名
大田勝信、櫻田賢治、黒原清美、大牟田智子、森山慎悟、田村真一郎
白尾清美、星村太一、又木勝人、栗山将平、井上優子
招集者出席の有無　会長　島津久友　出席
議事の結果

定刻前に出席予定の理事、監事が全員揃ったことから、事務局栗山将平が開会を宣言。まず、定款に基づき、会議の成立を確認。次に定款に基づき、堀江幸治理事を議長に選任し、議長は、島津久友理事、髙野眞監事、柿木一範監事、坊野国治監事を議事録署名人に指名して、直ちに議事に入った。

審議の結果、次表のとおり、全会一致で議決された。

報告第３号	職務執行状況報告について	承認
議案第７号	令和５年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第１号）について	可決
議案第８号	社会福祉法人都城市社会福祉協議会会長、副会長及び常務理事の選任について	可決
議案第９号	福祉サービスに関する苦情解決事業における第三者委員の選任について	可決
議案第１０号	評議員選任・解任委員会委員の選任について	可決

終　了　時　刻　１５時１５分

議事の経過

堀江幸治議長「それでは議事に入らせていただきます。まず、報告第３号職務執行状況報告について、事務局より説明をお願いいたします。」

島津久友会長「報告第３号職務執行状況報告についてでございます。定款第２１条第５項の規定によりまして、定期的に会長の職務執行状況、また常務理事（業務執行理事）の職務執行状況報告を行うものでございます。まず会長の職務執行状況について報告をさせていただきます。報告する期間につきまして、前回の理事会以降、令和５年５月３０日から令和５年６月１３日までが報告期間となっております。」（以下、資料に基づいて説明）

杉元智子常務理事「引き続き、常務理事の業務執行状況について報告を行います。報告の期間については会長と同じでございます。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ただいまの報告につきまして、ご質問等はございませんか。」
議長「質問がないようですので報告第３号については報告のとおりといたします。」
議長「続きまして、議案第７号令和５年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第１号）について、事務局より説明をお願いいたします。」
事務局櫻田賢治「議案第７号令和５年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第１号）について、定款細則第１５条第１項第１号の規定に基づき、理事会の議決を求めるものです。なお、補正予算収入に関しては、平成３０年３月３１日に閉園した前田保育園の人件費積立金積立資産取崩となり、今回目的外の施設設備整備への利用となることに関して、併せて議決を求めるものです。（以下、昨年１２月にセンターを一括管理する冷房機器が故障し、各居室に新たに独立型の空調機器を取り付けたことによる設備整備への補正であることについて、資料に基づき説明。）
議長「ただいまの報告につきまして、ご質問等はございませんか。」
議長「それでは質問がないようですのでお諮りいたします。議案第７号については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。」
“異議なし”の声あり、
議長「異議なしと認めます。従いまして議案第７号は原案のとおり可決されました。」
議長「続きまして、議案第８号社会福祉法人都城市社会福祉協議会会長、副会長及び常務理事の選任について、事務局より説明をお願いいたします。」
事務局櫻田賢治「議案第８号社会福祉法人都城市社会福祉協議会会長、副会長及び常務理事の選任について、定款第１９条第２項の規定に基づき、理事会の議決を求めるものでございます。第２回評議員会の中で新理事・監事が選任されましたので、新理事として、会長１名、副会長２名、常務理事１名を選任するものです。理事の中から選定となっておりますので、ご審議をお願いいたします。」
議長「ただいま事務局より説明がございましたが、皆様いかがいたしましょうか。」
“事務局一任”の声あり、
議長「事務局一任というご意見でございますが、事務局からのご提案をお願いいたします。」
事務局櫻田賢治「事務局案といたしまして、前期に引き続き、会長職に学識経験者枠で島津久友様、副会長職には都城市民生委員・児童委員協議会長の坂元京子様と都城市自治公民館連絡協議会長の柿木原康雄様、常務理事職には学識経験者枠で杉元智子様をご提案いたします。ご審議よろしくお願いいたします。」
議長「ただいま説明があった通りでございます。会長に島津久友理事、副会長に坂元京子理事と柿木原康雄理事、常務理事に杉元智子理事という事務局からのご提案ですが、皆様いかがでしょうか。」
“異議なし”の声あり、
議長「ありがとうございます。異議なしと認めます。従いまして議案第８号社会福祉法人都城市社会福祉協議会会長、副会長及び常務理事の選任については、事務局からの提案のとおり可決されました。」
議長「続きまして、議案第９号福祉サービスに関する苦情解決事業における第三者委員の選任について、事務局より説明をお願いいたします。」
事務局櫻田賢治「議案第９号福祉サービスに関する苦情解決事業における第三者委員の選任について、社会福祉法人都城市社会福祉協議会福祉サービスに関する苦情解決事業実施要綱第６条の規定に基づき、苦情解決第三者委員を設置したいので、理事会の選任を求めるものでございます。こちらも新理事体制となりましたので、第三者委員を新たに選任することでの議案になります。ご提案といたしまして、前期に引き続き、監事にご就任の髙野眞様、柿木一範様、坊野国治様にお願いしたいと考えております。任期につきましては２年間です。ご審議をお願

いいたします。各委員の経歴については１１ページから掲載しておりますので、お目通しをお願いいたします。」

議長「ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等はございませんか。」

議長「それでは質問がないようですのでお諮りいたします。議案第９号福祉サービスに関する苦情解決事業における第三者委員の選任について、事務局からのご提案のとおり、髙野眞監事、柿木一範監事、坊野国治監事の３名について、ご異議ございませんか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございます。異議なしと認めます。従いまして議案第９号は原案のとおり可決されました。」

議長「続きまして、議案第１０号社会福祉法人都城市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員の補充選任について、事務局より説明をお願いいたします。」

事務局櫻田賢治「議案第１０号社会福祉法人都城市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員の補充選任について、社会福祉法人都城市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会運営細則第４条の規定に基づき、評議員選任・解任委員会の委員を補充選任したいので、理事会の選任を求めるものでございます。評議員選任・解任委員については任期を１年残しているところではございますが、新たに元都城市役所職員小牟田裕行様、社会福祉法人施設長中村健児様のお二方をご提案するものです。現委員は、監事の髙野眞様と天竜山攝護寺前住職の佐々木鴻昭様ですが、佐々木様については共同募金委員会の会長でもあること、髙野様については監事や第三者委員も兼ねているため、役割分担をするということで、評議員選任・解任委員会運営細則を、外部委員３名で構成することに改め、今回新たに２名を補充選任をするという案になります。」

議長「ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等はございませんか。」

議長「それでは質問がないようですのでお諮りいたします。議案第１０号社会福祉法人都城市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員の補充選任について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございます。異議なしと認めます。従いまして議案第１０号は原案のとおり可決されました。」

議長「それでは、以上で議題はすべて終了いたしましたので、議長の役目は解任させていただきます。ご協力ありがとうございました。」

事務局櫻田賢治「以上をもちまして令和５年度第２回理事会を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。」

以上の議決を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び監事は議事録に記名押印する。

令和５年　６月　　日

会長 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

監事 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印